

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」  
学習・生活支援モデルの運営（3年目）

2023 年度事業報告書

社会福法人玉医会

Supported by  
 日本  
財団  
THE NIPPON  
FOUNDATION

# Ⅰ 事業計画

## (1) 事業目的

生き抜く力を育む「子どもの第三の居場所」を開設・運営する。行政、NPO、市民、企業の方々と協力し、誰一人取り残さない地域子育てコミュニティをつくることで、「みんなが、みんなの子どもを育てる社会」を目指す。

その中でも特に、不登校・いじめ・発達特性・貧困・家庭の養育能力不足等により学校・自宅以外に「第3の場」を必要とする子どもたちが、ゆるやかに地域と関わり、ゆっくりと人生への意欲を自ら育てながら「次への一歩」へつながることを目的に「子どもの第3の場でいんぐる」を運営する。

## (2) 目標

- 1.2024年3月31日までに一日平均利用児童数を6名にする
- 2.児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- 3.ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
- 4.子どもの「経験の不足」を解消するような定期的なイベントを事業期間内に12回実施する

## (3) 事業内容

熊本県玉名市における「子どもの第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営

- ・期間：2023年4月～2024年3月（週3日、10時から18時まで開所）
- ・場所：熊本県玉名市
- ・対象：概ね6～18歳で身辺自立をしている不登校・引きこもり状況にある、または危険される児童
- ・内容：「子ども第三の居場所」をつくり、子どもと1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。各々の子どもの課題に寄り添い個別支援を行う。

## 2 事業実績

### (1) 利用者実績

登録者 82 名（内、28 名が所属校長判断で出席扱い）

区分	小学生	中学生	高校生	大学生	所属（進路先） なし	合計
男児	10	13	5	0	5	33
女児	21	17	9	0	2	49
合計	30	30	14	0	7	82

### 登録地域

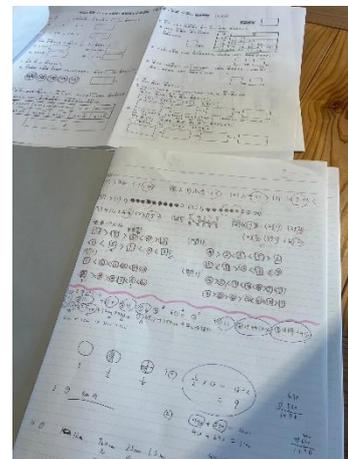
区分	玉名市	和水町	長洲町	玉東町	南関町	荒尾市	熊本市	合計
男児	17	1	1	6	2	3	4	34
女児	41	2	2	0	3	0	0	48
合計	58	3	3	6	5	3	4	82

### (2) 学習支援等実績

#### ① 学習支援

- ・主に午前中を学習の時間と位置づけ、子ども自身が持参した教材を使って学習することができている。児童の希望に応じてタブレット副教材（e-board）を活用している。学習スペースで一人で学習に取り組む児童もあれば、スタッフと一緒に取り組みたい児童もあり、それぞれの希望に可能な限り合わせる形で学習を進めている。
- ・中学校を進路未定のまま卒業してしまった児童がおり、本人の進路についての意思が分からない時期もあったが、本人・家族と話し合いを重ね、支援学校への進学を目指して拠点内で学習支援を行った。本人の努力もあり、無事に支援学校への入学が決定した。

- ・学校の担任教諭と相談し、学校で使用しているプリント・テストなどを拠点での学習用として預かり、e-boardの活用などにより支援し、学習の習慣化につながった。映画の影響で歴史に興味を抱く児童が現れ、歴史の話題から6年生の修学旅行（長崎市の平和学習）の話題などを提示し登校復帰に繋がりそうな声かけなどを実施した。



- ・昨年度に引き続き、自治体から学校に貸与されているタブレットを持参してもらい、学校の授業を遠隔で視聴する取り組みを行っている。児童が在所する日の午前中は常時zoomを繋ぎ、授業を視聴することができている。

## ②生活支援、進路支援

- ・家庭環境の関係で自力での通所が困難な児童に対してスクールソーシャルワーカーなどと協議をし、拠点職員が送迎を実施し、定期的な通所が継続できている。また、本人の希望により、今後は自転車での通所ができるように、法人内で呼びかけを行い、中古の自転車の寄贈を受けて、児童に提供することができた。
- ・発達特性を有していると思われるものの、発達検査などを受けることができなかった児童に対して、保護者の希望により、拠点内で専門機関の検査を受診し、保護者と共に結果説明を聞くことができた。本人の特性に応じた対応が可能となり、今後の支援のしやすさにつながる事例であると思う。
- ・拠点を利用する児童のみならず家庭支援が必要なケースについては、拠点だけの対応が困難なことから、玉名市子育て支援課や女性子ども相談室とも連携を取って支援にあたっている。
- ・18歳を迎え進学・就職などの希望が定まらない者に対しても、拠点利用を柔軟に認めつつ、同建物内の就労継続支援B型事業所での職場体験等を通して、次なる一歩を踏み出すための支援を実施している。（就労継続支援B型事業所への就職：累計4名）

### (3) 地域、行政、学校との関係構築等実績

- ・義務教育課程にある児童の所属校へ定期的に連絡を行い、拠点での児童の様子について情報共有を図っている。また、必要に応じて児童のケース会議にも参加している。
- ・県スクールソーシャルワーカーへ定期的に連絡を行った。また、でいんぐる友の会所属のスクールソーシャルワーカーと連携会議を2回開催した(2023.11.23、2024.2.23)。
- ・玉名市の関係各課(子育て支援課、女性子ども相談室、暮らしサポート課、総合福祉課、教育委員会など)と意見交換を行う場を2回設けた。
- ・玉名市が運営するフードバンク玉名と連携し、定期的な食品提供を受けるとともに、大型の業務用冷蔵庫を設置し、「フードパントリーみんなのれいぞうこ」を運営している。れいぞうこの利用から、拠点利用につながったケースもあり、子どもへの食支援をきっかけに不登校、ひきこもりといった家庭内の課題への支援につながるがあった。
- ・地域内の企業や団体、個人の方が、フードパントリーで配布する物品を寄贈してくれることも多く、寄贈をきっかけとして、拠点児童の見学旅行を受け入れてくださったり、拠点への文房具や本の寄贈につながったりした例も出てきている。

### (4) 「経験の不足」を解消するようなイベント実施

- ・2023年4月から2024年3月までの1年間に計65回のイベントを実施した。

月	開所日数	1日平均利用者数	行事・体験活動など
4	10	5.3	4/12,19,26 おにぎりの会、4/27 モノづくり 4/7 体験旅行(日帰り)
5	11	6.0	5/17,24,31 おにぎりの会、5/10 調理企画(たこ焼きづくり) 5/18,25 モノづくり
6	13	5.6	6/7,14,21,28 おにぎりの会、6/15 モノづくり、6/29 調理企画(クレープづくり)
7	11	6.5	7/5,12,19,26 おにぎりの会、7/26 調理企画(豆腐チップスづくり)、7/20 モノづくり

8	12	7.5	8/2,9,16,23,30 おにぎりの会、 8/7 オンラインチョコレート工場見学、8/31 モノづくり
9	11	8.0	9/6,13,20,27 おにぎりの会、9/13,20 アニメーション作成体験 9/27 防災体験、9/28 防災訓練
10	13	8.0	10/4,11,18,25 おにぎりの会、10/26 モノづくり企画
11	13	7.9	11/1,8,15,22,29 おにぎりの会、11/14 モノづくり企画
12	10	8.0	12/5 クリスマスツリー設営 12/6 おにぎりの会、12/20 クリスマス会、12/27 熊本城見学旅行
1	11	7.1	1/10,17,24,31 おにぎりの会、1/23 モノづくり企画
2	13	7.2	2/7,14,21,28 おにぎりの会、2/23 モノづくり企画
3	8	6.5	3/6,13 おにぎりの会

### ① モノづくり企画

- ・モノづくり企画では、昨年度に引き続き、レジン、ハーバリウム、スノードーム、スライム製作を児童の希望に合わせて実施した。また、フェルトや端切れを使用した裁縫やミシン作業などにも取り組み、中には上達してたくさんの作品を作れるようになった児童もいる。



## ②おにぎりの会（調理体験、食事提供）

- ・毎週水曜日には「おにぎりの会」と称した調理企画、食事提供（昼食）を実施した。
- ・また、昨年度に引き続き、食後の皿洗いを児童自らにお願いしているが、皿洗いの様子から児童の家庭での様子や発達特性等が垣間見えることもあり、貴重な時間になっている。洗い物の手順を提示したり、スタッフが一緒に行ったりすることで、小さな生活体験を積むことができるよう支援している。
- ・クリスマスやバレンタインデーなどには、ピザ作りやクレープ作りなど、家庭内で経験できていない児童のことも考慮しながら、全員が楽しんで取り組めるようなイベントを企画した。
- ・今年度の事業の中でキッチンスペースを拡張するための工事を行った。これにより、子ども達が調理の様子を見ることができるようになり、音や匂いなども感じやすくなった。今後、ますます食育や体験活動の場としても、活用していきたい。



## ③日本財団の感動体験プログラムを活用した取り組み

9/13、9/20 感動体験プログラムにてアニメーション作成体験を実施した。小学生8名、中学生以上1名の計9名が参加し、アニメーション作成に取り組んだ。体験会後も自分でアニメーション作成に取り組む児童もおり、とても良い経験となった。



#### ④寄付金・支援事業を活用した取り組み

- ・寄付金・支援事業を活用し、熊本城見学旅行を実施した。不登校状態が長期化している児童も多いことから、学校生活の中で経験することを経験していない場合が多く、バスを貸し切って遠方に出かけるという活動をととても楽しんでいた。
- ・また、年間を通して野菜づくりにも挑戦している。地域で野菜作りをしている方を講師に招き、苗付けから収穫まで丁寧な指導をしていただいた。年度途中で講師が都合により来られなくなるという事態に陥ったが（報告済み）、ノウハウをしっかりと教えていただいていたこともあり、それまでに育ててきた野菜の管理や今後の収穫については、スタッフと児童で最後まで取り組んでいく予定。



### 3 事業総括

#### (1) 事業の成果

- 1.2024年3月31日までに一日平均利用児童数を7名にすることができた。
- 2.不登校、いじめ、発達特性、貧困、家庭の養育能力不足等により、学校・自宅以外に「第三の居場所」を必要とする子ども達が、ゆるやかに地域と関わり、ゆっくりと人生への意欲を自ら育てながら、「次への一歩」につながる場を提供することができた。  
児童や保護者のニーズに応じて個々に合わせた学習支援、体験活動、余暇活動を提供し、安心して過ごせる居場所として機能している。
- 3.地域の資源（行政、教育機関等）とも双方向でやりとりしており、支援が必要な児童が行政やSSWからの紹介で拠点利用につながったり、拠点からも情報共有を実施するなど、継続して連携することができた。

ボランティアに関しては、地域内にある九州看護福祉大学の学生1名、教員経験者1名に活動に参画してもらい、児童の学習支援等について補助を行ってもらった。

4.子どもの「経験の不足」を解消するような定期的なイベントを事業期間内に65回実施した。

## (2) 今後の課題

- ・利用している児童で障害特性をもっている場合があり、利用児童が多い際などに個別対応に苦慮する場面がある。日本財団の研修等も活用させていただき、スタッフの専門性を高める研修などを実施できた。これらの研鑽は今後も継続したい。
- ・学習支援について、学ぶ意欲や学び方のニーズ（直接スタッフから学びたい、e-boardを活用したい等）が児童一人ひとり、各家庭で異なるため、個々人の学びへの寄り添い方について対応を迷うケースがある。コロナ禍によって進んだ学校のオンライン授業等も活用しながら、学ぶ意欲に添えていける体制の構築のためボランティアの活用などを進めた。結果、次年度に学校教員経験者など学習支援のために勤務いただくことになっている。
- ・中学校卒業後に進路が定まらないまま、拠点利用を継続するケースについて。学校卒業後は、地域資源であるSSW利用ができなくなるため、今後の当該児童の進路のあり方等について相談・連携できる機関がなくなることが課題だった。これらの点に関しては、児童育成支援拠点事業として運営していくこともあり、地域内の関係機関との連携体制の整備を進めている。

## (3) 次年度以降の取り組み

- ・玉名市が実施する「児童育成支援拠点事業」に採択された。次年度以降は、日本財団「子ども第三の居場所」事業にてご支援いただいた3年間で培ったノウハウを生かしながら、「児童育成支援拠点事業所」として運営していく。